

業務継続計画(BCP)

自然災害編

(介護サービス類型：入所系)

法人名 : 紀南地方老人福祉施設組合

施設・事業所名 : 特別養護老人ホーム百々千園

代表者名 : 管理者 大江 康弘

管理者名 : 園長 広畑 尚志

所在地 :
電話番号 :

作成日 : 2024年1月30日
改訂日 : 2026年6月30日

BCP作成にあたっての注意事項

※本ひな形における各項目は、「介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」の構成に対応しています。

目次

1.	総論	1
1.1	基本方針	1
	全体像	1
1.2	推進体制	1
1.3	リスクの把握	1
1.4	優先業務の選定	2
1.5	研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	3
2.	平常時の対応	4
2.1	建物・設備の安全対策	4
2.2	電気が止まった場合の対策	5
2.3	ガスが止まった場合の対策	5
2.4	水道が止まった場合の対策	6
2.5	通信が麻痺した場合の対策	7
2.6	情報システムが停止した場合の対策	7
2.7	衛生面(トイレ等)の対策	7
2.8	必要品の備蓄	8
2.9	資金手当て	8
3.	緊急時の対応	9
3.1	BCPの発動基準	9
3.2	行動基準	9
3.3	対応体制	9
3.4	対応拠点	9
3.5	安否確認	10
3.6	職員の参集基準	10
3.7	施設内外での避難場所・避難方法	11
3.8	重要業務の継続	12
3.9	職員の管理	12
3.10	復旧対応	12
4.	他施設との連携	13
4.1	連携体制の構築	13
4.2	連携対応	13
5.	地域との連携	14
5.1	被災時の職員の派遣	14
5.2	福祉避難所の運営	14
	補足5 対応フローチャート	
	補足6 ハザードマップ	
	補足7 自施設で想定される影響	
	補足8 優先業務の検討	
	補足9 建物・設備の安全対策(地震・水害)	
	補足10 電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策	
	補足11 利用者の安否確認シート	
	補足12 職員の安否確認シート	
	補足13 重要業務の継続	
	補足14 連携体制の構築	
	様式1 推進体制の構成メンバー	
	様式2 施設外・事業所外連絡リスト	
	様式5 (部署ごと)職員緊急連絡網	
	様式6 備蓄品リスト	
	様式6-災害 備蓄品リスト(災害用)	
	様式7-災害 業務分類(優先業務の選定)(災害用)	
	様式9 災害時利用者一覧表(安否確認優先順位)	

1. 総論

1. 1 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

- ①入所者の安全確保：入所者は重症化リスクが高く、災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して安全の確保に努める。
- ②サービスの継続：入所者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。
- ③職員の安全確保：職員の生命を守り、生活の維持に努める。

全体像

- ①【補足5】対応フローチャートを参照する。

【補足5】

1. 2 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

- ①継続的かつ効果的に取組みを進めるために推進体制を構築する。【様式1】参照。必要に応じて、既存の検討組織を有効活用する。

【様式1】

1. 3 リスクの把握

(1) ハザードマップなどの確認

- ①【補足6】ハザードマップを参照。【<https://disaportal.gsi.go.jp/>】（ハザードマップポータルサイト）なお、ハザードマップ類は見直しが行われることがあるので、定期的に確認し変更されていれば、その都度差し替えるものとする。

【補足6】

(2) 被害想定

【自治体公表の被災想定】

<交通被害>

道路：1～2日で仮復旧（迂回路が利用できる想定）

橋梁：迂回路を含め、1～3日で仮復旧。

鉄道：1か月。2週間

<ライフライン>

上水：3週間（震度7）

下水：被害なし。ただし、浄化槽については1週間（震度7）

電気：1週間（震度7）

ガス：5週間（LPガス）（震度7）

通信：1週間（津波の被害がない想定）（震度7）

【自施設・事業所で想定される影響】

①【補足7】参照。（震度7を想定）

<交通被害>

道路：迂回路が利用できる

橋梁：迂回路が利用できる

<ライフライン>

電力：1週間

水道：3週間

ガス：5週間でほぼ復旧（リスクを考慮した日数）

【補足7】

1. 4 優先業務の選定

(1) 優先する事業

①当園では、以下の事業を優先し、法人本部とも連携しておく。

<優先する事業> 入所サービス

<当座停止する事業> 短期入所サービス

(2) 優先する業務

①上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

【様式7】-災害 業務分担（優先業務の選定） 参照。

【補足8】優先業務 参照。

【様式7】
-災害

【補足8】

【様式9】

1. 5 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

(5-1) 研修・訓練の実施

①以下の教育を実施する。

(1) 入職時研修

- ・ 時期：入職時
- ・ 担当：施設長
- ・ 方法：BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を説明する。

(2) BCP研修(全員を対象)

- ・ 時期：毎年7月
- ・ 担当：施設長
- ・ 方法：BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を共有する。

(3) 外部BCP研修(全員を対象)

- ・ 時期：年1回
- ・ 担当：外部講師
- ・ 方法：外部のeラーニングを受講する。

②以下の訓練(シミュレーション)を実施する。

- ・ 時期：毎年7月、10月
- ・ 担当：施設長
- ・ 方法：BCPに基づき、役割分担、実施手順、人員の代替え、物資調達方法の確認などを机上訓練で確認する。

(5-2) BCPの検証・見直し

①毎年3月、9月に園長・管理者が定期的に行い、BCPを見直す。

- ・ BCPに関連した最新の動向を把握し、BCPを見直す。
- ・ 教育を通じて得た疑問点や改善すべき点についてBCPを見直す。
- ・ 訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をBCPに反映させる。

※継続してPDCA(Plan-Do-Check-Actの改善)サイクルが機能するように記載する。

2. 平常時の対応

①平常時の対応では、以下のステップを確認する。

<STEP1>自施設・事業所の安全対策	2.1 建物・設備の安全対策
<STEP2>ライフラインの事前対策	2.2～2.7 電気、ガス、水道、通信等の対応
<STEP3>災害時に必要となる備蓄品の確保	2.8～2.9 備蓄品、資金の対応

2. 1 建物・設備の安全対策

(1) 人が常駐する場所の耐震措置

①【補足9】建物・設備の安全対策を参照。耐震補強策については、新耐震基準設計の建物のため、耐震基準を満たした建物である。

【補足9】

(2) 設備の耐震措置

①【補足9】建物・設備の安全対策を参照。安全対策として、

- ・破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所（ガラス天井など）や避難経路には飛散防止フィルムなどの措置を講じる。
- ・不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行い、転落を防ぐ。

【補足9】

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

(3) 水害対策

①【補足9】建物・設備の安全対策を参照。

【補足9】

2. 2 電気が止まった場合の対策

①電気が止まった時に稼働させる設備を使用する。
【補足10】参照。 電気、ガスが止まった場合の対策。
【様式6】参照。 災害のシートに備蓄品を記入。

<対応策>

- ・ 小型自家発電機あり（10台）
最優先：医療機器・介護機器・情報収集、優先：照明・空調
（自家発電機は、複数の職員が使えるよう訓練を実施する。）
- ・ 燃料の備蓄と緊急時の燃料確保策
（株）アムズエナジー エポック朝来セルフ：（24 時間営業のガソリンスタンド）
紀南農協 とんだ給油所：（燃料等優先供給協定締結業者）

【補足10】

【様式6】
-災害

2. 3 ガスが止まった場合の対策

①L P ガスが止まった時に稼働させる設備を使用する。
【補足10】参照。 電気、ガスが止まった場合の対策。
【様式6】参照。 災害のシートに備蓄品を記入。

<対応策>

- ・ 暖房としてストーブと灯油を備蓄する。
- ・ L P ガスのボンベとカセットコンロを備蓄する。
- ・ 調理が不要な食料（ゼリータイプの高カロリー食等）を備蓄する。

【補足10】

【様式6】
-災害

2. 4 水道が止まった場合の対策

(1) 飲料水

- ①必要な飲料水の備蓄量を計算し、備蓄する。不足に備え、確保策、削減策を検討する。
【補足10】参照。 電気、ガスが止まった場合の対策。
【様式6】参照。 災害のシートに備蓄品を記入。

<対応策>

- ・飲料水を以下の計算式に従い用意する。
調理に水が必要、近隣避難者の受入れ等を考慮し多めの備えが必要
 $3\frac{1}{2}\text{L}/\text{人}/\text{日} \times 100\text{人分(職員を含める)} \times 7\text{日(最低3日)} = 900\frac{1}{2}\text{L}$ (最低量)
- ・定期的に入れ替える。

<対応策(確保策)>

- ・近隣の給水場を確認し、大容量のポリタンク等の給水容器を準備し、水を取りに行く。
- ・飲料水を備蓄する。

<対応策(削減策)>

- ・調理に水を必要としない流動食等を備蓄する
- ・飲料水用のペットボトルなどを保管する。

【補足10】

【様式6】
-災害

(2) 生活用水

- ①生活用水の備蓄量を確認する。不足に備え、確保策、削減策を検討する。
②貯水槽(1階)を活用する。貯水槽の容量: 15m^3 ($1\text{m}^3=1000\text{リットル}$)
【補足10】参照。 電気、ガスが止まった場合の対策。
【様式6】参照。 災害のシートに備蓄品を記入。

●対応策(確保策)

災害時協力井戸(酒造会社等)を確保する。
衛生面を考慮しつつ、地下水(井戸水)の利用を検討する。(間違っても飲用しないこと)

●対応策(削減策) 生活用水の多くは「トイレ」「食事」「入浴」で利用

- 「トイレ」では、簡易トイレやオムツの使用
- 「食事」では、紙皿・紙コップの使用
- 「入浴」では、清拭で対応

【補足10】

【様式6】
-災害

2. 5 通信が麻痺した場合の対策

①被災時は固定電話や携帯電話が使用できなくなる可能性があるため、複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備する。

②通信機器、通信機器のバッテリー（携帯電話充電器、乾電池等）を確保する。

【補足10】参照。 電気、ガスが止まった場合の対策。

【様式6】参照。 災害のシートに備蓄品を記入。

＜対応策（代替え通信手段）＞

・携帯電話、メール

（被災地では電話がつながりにくくなるため、同じ被災地域にいる人同士が連絡を取ろうとしても、連絡が取りづらくなることがある。そういった際には、例えば遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく。（三角連絡法）

【補足10】

【様式6】
-災害

携帯カード
(様式なし)

2. 6 情報システムが停止した場合の対策

①BCP等の災害対策の文書類はデータでの保存だけでなく、すぐに使えるよう印刷してファイル等に綴じて保管しておく。手書きによる事務処理方法などを検討する。

②パソコン、プリンター等の稼働が必要な機器の対応策を検討する。

【補足10】参照。 電気、ガスが止まった場合の対策。

【様式6】参照。 災害のシートに備蓄品を記入。

＜対応策＞

・NASは、浸水のおそれのない3階に設置。

・PC、NASのデータは、定期的にバックアップをとっておく。

・いざという時に持ちだす重要書類をあらかじめ決めておく。

【補足10】

【様式6】
-災害

2. 7 衛生面（トイレ等）の対策

①被災時は、浄化槽を介するため、浄化槽ポンプが通電（可動）するまで汚水・下水が流せなくなる可能性が高い。

②トイレ対策としては、簡易トイレ、仮設トイレなどを設置して対応する。

【補足10】参照。 電気、ガスが止まった場合の対策。

【様式6】参照。 災害のシートに備蓄品を記入。

＜対応策（利用者）＞

・電気・水道が止まった場合、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。トイレは使用禁止の貼紙・テープ等でわかりやすくする。（周知が遅れると、汚物があふれて処理業務が発生するため）。

【補足10】

【様式6】
-災害

＜対応策（職員）＞

・速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置する。

＜対応策（汚物対策）＞

・排泄物などは、凝固剤等を使用した後、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

保管場所：各階ベランダの端 各階汚物処理室 1階ごみステーション

2. 8 必要品の備蓄

①被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。【様式6】参照。災害のシートに備蓄品を記入。備蓄品によっては、賞味期限や使用期限があるため、担当者を決めて、定期的にメンテナンスを行い、リストを見直す。

【様式6】
-災害

2. 9 資金手当て

- ①万一の場合に備えて、現金（前渡金）を準備しておく。
- ②自施設・事業所が加入している火災保険は、地震、水害の補償については、確認中。

3. 緊急時の対応

①緊急時の対応では、以下のステップで検討する。	
<STEP1>初動対応の事前準備	3.1～3.4
<STEP2>人命安全確保対応の徹底	3.5、3.7
<STEP3>重要業務の継続	3.6、3.8、3.9
<STEP4>復旧対応	3.10

3. 1 B C P発動基準

①本書に定める緊急時体制は、下記の場合に発動する。	
<地震> 白浜町において、震度6強以上の地震が発生したとき。	
<水害> 避難指示が発令されたとき。 大雨特別警報が発表されたとき。 富田川（田津原地点）氾濫危険情報が発表されたとき。 地区に内水、浸水氾濫危険情報が発表されたとき。 津波警報、津波特別警報が発表されたとき。	【様式1】
②対策本部の体制（代行者を含む）は【様式1】のとおり。	

3. 2 行動基準

①災害発生時の職員個人の行動基準は以下のとおり。	
<安否確認方法> ・電話、携帯メール、LINE、災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。	
<参集基準> 本書に定める緊急時体制は、下記の場合に発動する。	
<地震> 白浜町において、震度6強以上の地震が発生したとき。	携帯カード (様式なし)
<水害> 避難指示が発令されたとき。 大雨特別警報が発表されたとき。 富田川（田津原地点）氾濫危険情報が発表されたとき。 地区に内水、浸水氾濫危険情報が発表されたとき。 津波警報、津波特別警報が発表されたとき。	

3. 3 対応体制

①【様式1】 のとおり。	【様式1】
--------------	-------

3. 4 対応拠点

①地震：（1）1階事務室 （2）2階介護職員室（津波の被害が及ばない場所）	
②水害：（1）2階介護職員室 （2）3階介護職員室（水害の被害が及ばない場所）	

3. 5 安否確認

(1) 利用者

- ①利用者の安否確認を速やかに行う。
- ②速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備。
- ③各エリアの主任（もしくは当直担当職員、夜勤職員）が利用者の安否確認を行い、園長に報告する。

【補足11】

(2) 職員

- ①職員の安否確認を速やかに行う。速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備する。

<施設内>

・ 職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて各業務係で主任（もしくは当直）が点呼を行い、園長に報告する。

【補足12】

<自宅等>

・ 自宅等で被災した場合は、①電話、②携帯メール LINE、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
・ 報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

3. 6 職員の参集基準

①参集基準

<初動職員>

対象職員：施設長、生活相談員、介護支援専門員、看護職員（主任）、介護職員（主任）、栄養士（主任）、調理職員（主任）、事務員（主任）

地震：白浜町周辺において、震度6強以上の地震が発生

水害：台風、大雨警報、洪水警戒により、避難指示命令が発表されたとき。

昼間：全員（水害においては、園長の指示に従い、求めがあった場合）

夜間：全員（水害においては、園長の指示に従い、求めがあった場合）

【様式5】

携帯カード
（様式なし）

<その他の職員>

園長の指示に従い、求めがあった場合

- ②下記に該当する場合は、参集基準に該当する場合においても、原則、参集の対象外とする。

・ 自宅が被災した場合

・ 自身または家族が負傷し、治療等が必要な場合

3. 7 施設内外での避難場所・避難方法

勤務者の少ない祝祭日や夜間、あるいは荒天などを想定して検討しておくことが望ましい。

(1) 施設内

①避難場所と避難方法

- (1) 3階談話室 自力で避難できない利用者はエレベーターや担架・車いすを使用する。
- (2) 2階談話室、廊下 同上

(2) 施設外

①避難場所と避難方法

- (1) 西山（金毘羅神社社務所）：送迎用車両にて避難。早急な避難が必要な場合は職員の通勤車両も活用。
- (2) 南白浜小学校：自施設の送迎用車両または受入施設の送迎車両により避難。

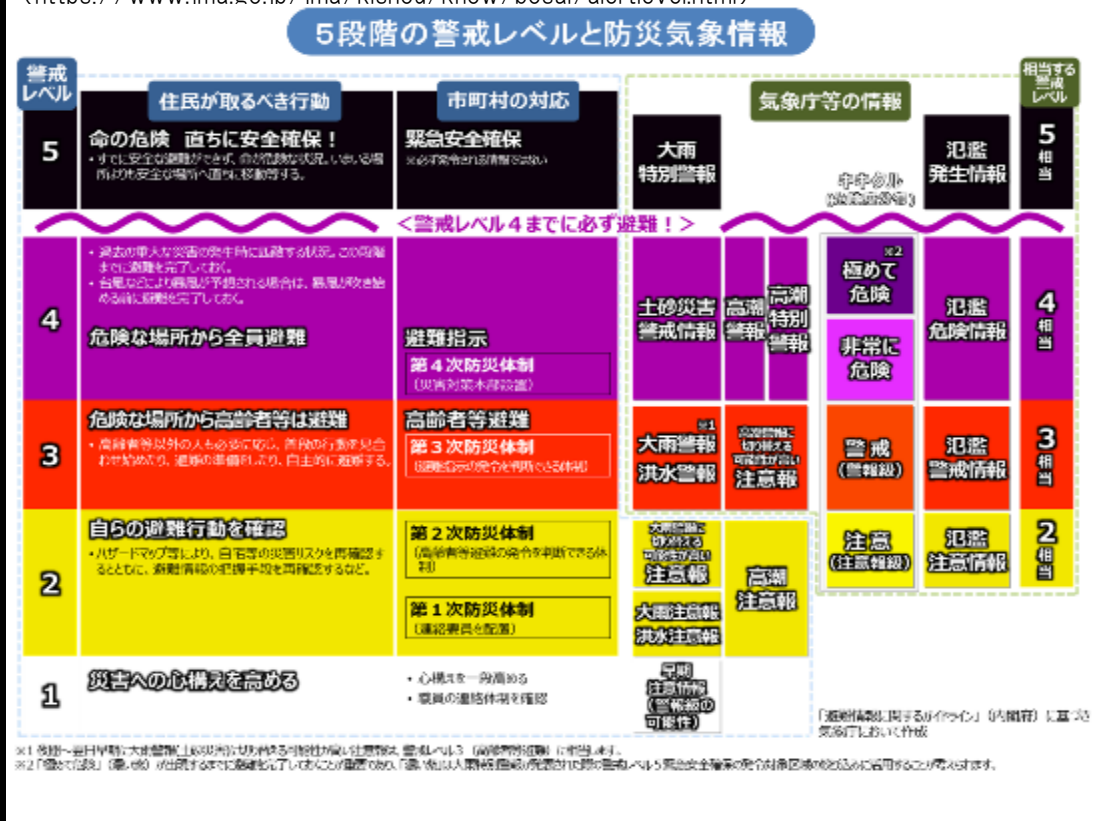
(3) その他

①水害の場合、行政などが出す避難情報を確認し、避難の準備の検討は以下のとおりとする。

- ・施設所在地の都道府県で大型台風の直撃が見込まれる場合。
- ・警戒レベル3の気象庁の大雨・洪水・高潮注意報が発令した場合。

②2021年5月から警戒レベルの定義が見直されました。下記のホームページを参照してください。

(<https://www.ima.go.jp/ima/kishou/known/bosai/alertlevel.html>)



3. 8 重要業務の継続

①被災時の厳しい状況でも、入所者・利用者の生命・健康を維持するために必ず実施しなければならない最低限の業務を「重要業務」として継続を目指す。【補足13】のとおり。

【補足13】

3. 9 職員の管理

①休憩・宿泊場所

・休憩場所：1階相談室 調理職員室 宿直室 食堂 やすらぎの間 2階介護職員室 看護職員室 3階介護職員室

・宿泊場所：1階調理職員室 宿直室 食堂 やすらぎの間 2階介護職員室 2階看護職員室 3階介護職員室 倉庫 4階機能訓練室 研修室（計15人程度）

②勤務シフト

＜勤務シフトの原則＞

・最低週1日は休日とする。

3. 10 復旧対応

①破損箇所の確認

破損箇所の確認のために、被害のあった箇所は写真を撮り、記録しておく。修理が必要な箇所は、対策本部のホワイトボードに記載し、担当者、期限を明記する。

②業者連絡先一覧の整備

【様式2】 施設外・事業所外連絡リスト一覧表のとおりとし、非常時の連絡先を確認しておく。

【様式2】

③情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

4. 他施設との連携

4. 1 連携体制の構築

①連携体制構築の検討

・【補足14】のとおり。

【補足14】

②連携体制の構築

・白浜町介護保険サービス提供事業者連絡会を通じ、相互支援ネットワークが構築する。

4. 2 連携対応

①和歌山県老人福祉施設協議会による協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあう。

②入所者・利用者情報の整理として、避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を情報提供書（サマリー）などに、あらかじめまとめておく。

③共同訓練として、連携先や地域の方とともに定期的に訓練を行なう。

利用者
カード
(様式なし)

5. 地域との連携

5. 1 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

①希望者については災害派遣福祉チーム(DWAT)への登録を行なう。

5. 2 福祉避難所の運営

①福祉避難所の指定はないが、社会福祉施設の公共性を鑑みれば、被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう対応する。

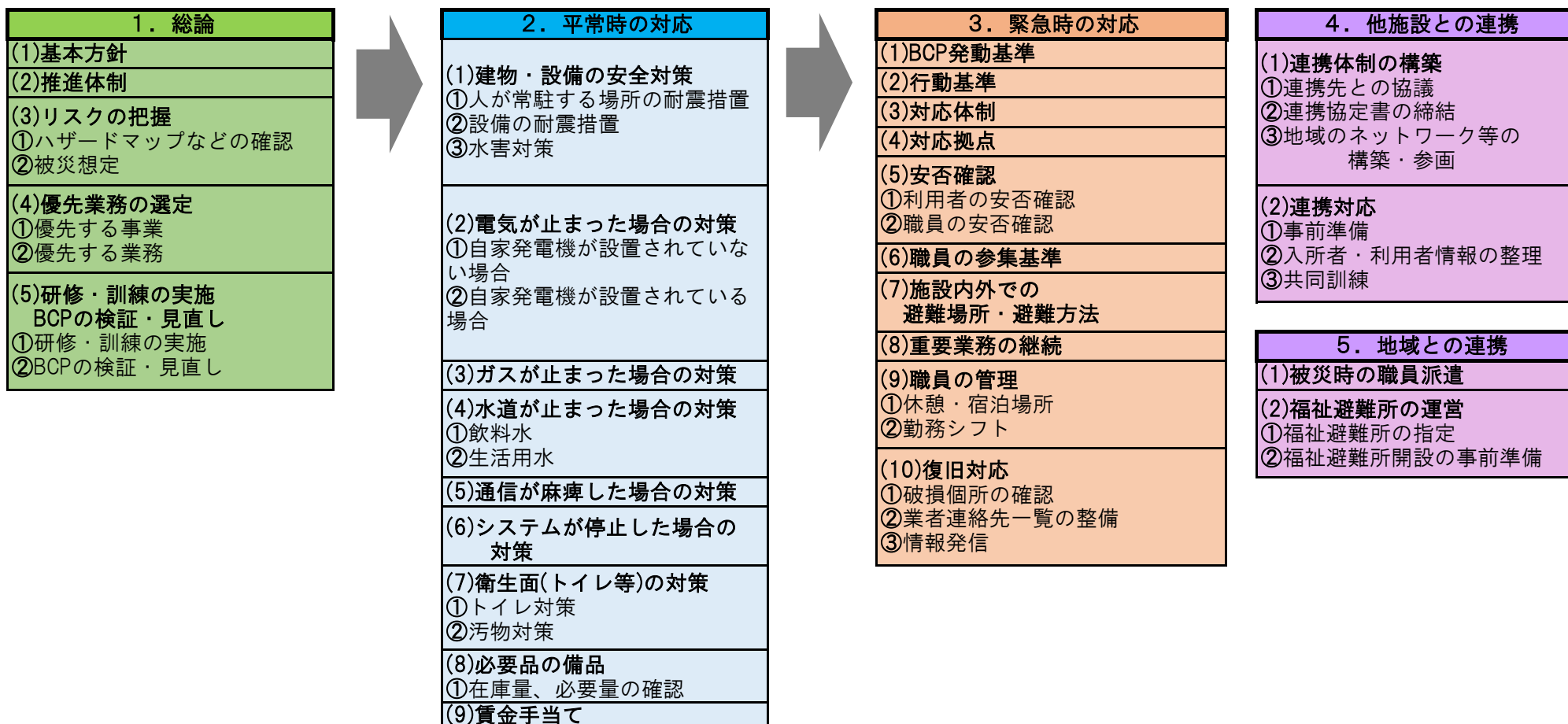
(参照) 福祉避難所の確保・運営ガイドライン 内閣府(防災担当)

＜更新履歴＞ 更新時の更新内容も記入しておくこと、更新前との比較が容易になる。

日付	更新内容	承認
2024年1月30日	新規制定	(広畑)
2025年1月8日	備蓄品内容更新	(広畑)
2026年6月30日	補足内容更新	(広畑)

補足5：対応フローチャート

自然災害(地震・水害等)BCPのフローチャート

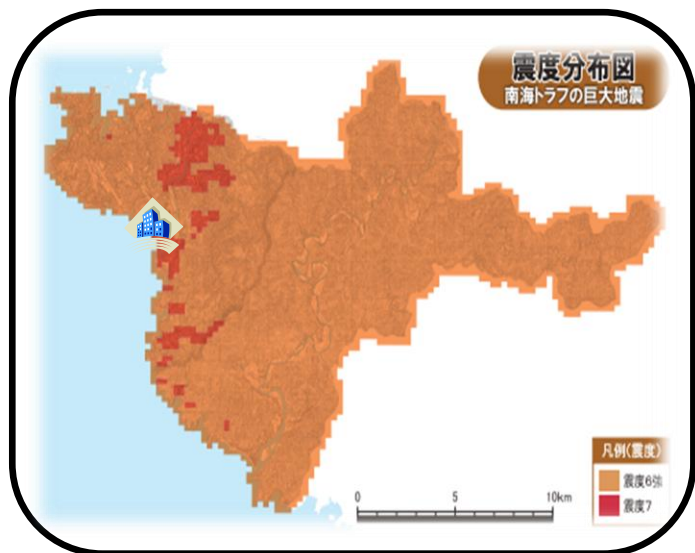


補足6：ハザードマップ

施設・事業所が所在するハザードマップを貼り付ける。下記ハザードポータルを活用。

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

地震 南海トラフ地震 震度7



津波 白浜町到達5分～9分、高さ0.5～1m



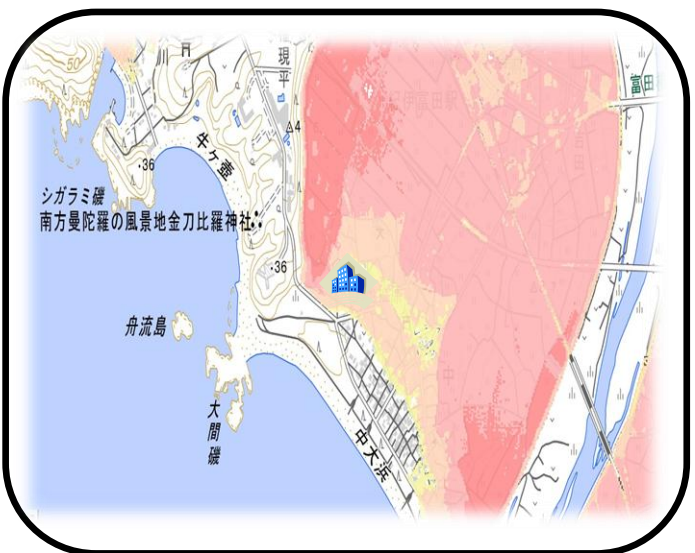
液状化 小(建物傾斜 小、下水道使用 可)



土砂崩れ 施設までの道路が土砂災害のリスク 範囲外



水害(洪水) 浸水深さ：0.5～3m



高潮、溜池等 浸水深さ：範囲外



補足 7：自施設で想定される影響

震度7の場合、電力：1週間、水道：3週間、ガス：5週間でほぼ復旧（リスクを考慮した日数）

電力が復旧しないと、エレベーター、携帯電話、メールは使えない。

[illegible]

補足 8：優先業務の検討

優先業務	必要な職員数[人]			
	朝	昼	夕	夜間
与薬介助	0.3	0.2	0.5	0
排泄介助	0.5	0.5	0.5	1.5
食事準備・介助	1.5	4.5	4.3	0
見守り	0.7	0.8	0.7	1.5
合計(名)	3.0	6.0	6.0	3.0

補足9：建物・設備の安全対策（地震、水害）

建物関連

対象	対応策	備考
躯体(柱、壁、床)		
天井		
窓	廊下、出入口のガラス飛散防止フィルムの貼付け	

什器(家具、キャビネット・机)、パソコン等

対象	対応策	備考
事務所の什器		
食堂の食器棚	建物に固定されている。	1階
風呂場の棚	建物に固定されている。	2階
風呂桶		
利用者居室の家具	家具の壁に固定する 転倒した際、直接当たることがないように、配置を考える	
パソコン本体	重要なデータは、ネットワークを活用し、バックアップをとり、保管する	
ディスプレイ	机に固定する	

建物外部の施設

対象	対応策	備考
受水槽	津波による浸水被害の可能性あり。	1階 散髪室裏
L P ガス	L P ガスボンベの固定を強化	1階 ガス庫
燃油タンク		
浄化槽	津波による浸水被害の可能性あり。	1階 駐車場

水害対策関連

対象	対応策	備考
出入口		
施設周辺	側溝や排水溝は掃除	
逆流防止	風呂、トイレ等の排水溝からの逆流防止	
屋外重要設備	浄化槽設備の浸水対策、電源確保	

補足１０：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策

電気		
稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
医療機器： 喀痰吸引、人工呼吸器など	自家発電機：400Kw x 8 時間使用可能。 燃料は軽油。ガソリンスタンド 紀南農協 とんだ給油所 と優先供給協定を締結。	
情報機器： パソコン、テレビ、インターネットなど		
冷蔵庫・冷凍庫 夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意		
照明器具、冷暖房器具	乾電池：単一120本、単二80本、 単三240本、単四40本	【様式6】-災害に記入
その他、代替の電源を考える	自動車のシガレットの変換器	スマホの充電、照明には利用できる

ガス		
稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
暖房機器	湯たんぽ、毛布、使い捨てカイロ、 灯油ストーブ	暖房器具とその燃料を準備
調理器具	カセットコンロ、ホットプレート	火力が弱いので大量の調理には向かない
	L Pガスボンベ+五徳コンロを備蓄する	ガス業者等からのレンタルの可否の確認
給湯設備	入浴は中止し、清拭	
その他、代替の熱源を考える		

飲料水		
稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
飲料	日に2リットルをペットボトルで取る	
食事	アルファ米のために必要	
口腔ケア	職員数に応じてサービス提供	

生活用水		
稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
入浴	当面、休止し、清拭	
トイレ	簡易トイレ、仮設トイレを使用	バケツで流す場合 大14L×1回、小9L×3回＝41L/日/人
清掃、消毒	日に1リットルを使用	

通信		
稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
スマートフォン	発電機で充電	
M C A無線機	無線機用の乾電池を備蓄	

補足１０：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策

情報システム

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
パソコン	発電機で電源を供給	
プリンター	発電機で電源を供給	
W i F i	発電機で電源を供給	

衛生面

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
水洗トイレ	仮設トイレ	
	簡易トイレ	ポータブルトイレ使用。トイレ処理キット使用。
	オムツ	4階

補足１０－１：大規模災害対応表

令和８年４月現在			
災害種別	インフラ類	現象	対策
台風 大雨 津波	停電 断水	【河川決壊を想定】	
		◎増水等による電源設備故障での停電	
		◎水道管破損による断水	
		◎昨今の線状降水帯、記録的短時間大雨情報等で、15～20分程度の集中豪雨が顕著で避難する時間や判断する時間的余裕がない。	
		□空調関係不能（エアコン等）	○食事提供時間の変更。（夕食は早出の時間）
		□給湯設備故障による入浴不可	○冷蔵・冷凍の温度設定は事前に強冷に。（戻すのを忘れない）
		□トイレ使用不可	○懐中電灯の数量確認、電池等の確認。
		□パソコン・テレビ・ネット類使用不能	○トイレは紙と排せつ物とを分けて処理。（詰まるため）
		□ナースコール・センサーマット・エアマット類不能	○浸水は1階からだが、暴風雨の場合、上層階から浸水する。窓サッシやドアの隙間を古新聞等で詰める。
		□ギャッジベッド使用不能	○厨房…ミキサー食、きざみ食への事前の対応。
		□洗濯機使用不能	○職員車・公用車の燃料満タン。（エアコン、移動、電源確保のため）
		□厨房・冷蔵・冷凍不能	○車からコンセント仕様での延長コードで、家庭用サイズの冷凍庫を活かす。
		□ミキサー・フードカッター・スチームコンベクション等使用不能	○強制参集職員を含めた職員配置、勤務変更等への確認。
		□電話・FAXでの受発注不能	○3日分の献立表（1日800kcal程度では褥瘡の発生リスクが高まる）の確保と保管場所の確認。
			○3～5日分の飲料水の確保。
			○暴風雨、浸水等には、水切りドライワイパーが有効。
			○発電機、蓄電池の燃料等の確認（動作確認）
			○ナースコール・センサーベッド・ギャッジアップ等が電源喪失で不能となることから、転倒転落発生に注意。
			○携帯電話・PHS・コール等が使用不能になることから、情報共有の手段を確保。（ホワイトボード等を活用）
			○酷暑の中で、停電・断水、そして暴風により窓が開けられないことによる冷気の確保。（冷凍庫の活用）
			○夏季には、紙パックの野菜ジュースやゼリー（高カロリー食品であることが望ましい）等を冷凍庫で凍らせる工夫を。
台風 暴風	停電 断水	【竜巻・飛来を想定】	
		◎鉄塔・電柱の倒壊・電線切断等による停電	
		□エレベーター使用不能	○食事提供時間の変更。（夕食は早出の時間）
		□空調関係不能（エアコン等）	○冷蔵・冷凍の温度設定は事前に強冷に。（戻すのを忘れない）
		□倒木等による職員通勤不可	○懐中電灯の数量確認、電池等の確認。
		□給湯設備停止による入浴不可	○トイレは紙と排せつ物とを分けて処理。（詰まるため）
		□トイレ使用不可	○浸水は1階からだが、暴風雨の場合、上層階から浸水する。窓サッシやドアの隙間を古新聞等で詰める。
		□パソコン・テレビ・ネット類使用不能	○厨房…ミキサー食、きざみ食への事前の対応。
		□ナースコール・センサーマット・エアマット類不能	○職員車・公用車の燃料満タン。（エアコン、移動、電源確保のため）
		□ギャッジベッド使用不能	○車からコンセント仕様での延長コードで、家庭用サイズの冷凍庫を活かす。
		□洗濯機使用不能	○強制参集職員を含めた職員配置、勤務変更等への確認。
		□介護記録、記録類打込不能	○3日分の献立表の確保（1日800kcal程度では褥瘡の発生リスクが高まる）と保管場所の確認。
		□厨房・冷蔵・冷凍不能	○暴風雨、浸水等には、水切りドライワイパーが有効。
		□ミキサー・フードカッター・スチームコンベクション等使用不能	○発電機、蓄電池の燃料等の確認（動作確認）
		□電話・FAXでの受発注不能	○ナースコール・センサーベッド・ギャッジアップ等が電源喪失で不能となることから、転倒転落発生に注意。
		□風圧によるガラス・ドアの破損、飛来物での破損	○携帯電話・PHS・コール等が使用不能になることから、情報共有の手段を確保。（ホワイトボード等を活用）
			○酷暑の中で、停電・断水、そして暴風により窓が開けられないことによる冷気の確保。（冷凍庫の活用）
			○夏季には、紙パックの野菜ジュースやゼリー等を冷凍庫で凍らせる工夫を。
			○暴風によるドア等の開閉に注意。

災害種別	インフラ類	現象	対策
地震	停 電 断 水 ガ ス	【交通マヒ・停電・断水を想定】	
		☐ 交通機関マヒ、道路寸断による職員通勤不可	○懐中電灯の数量確認、電池等の確認。
		☐ エレベーター使用不能	○トイレは紙と排せつ物とを分けて処理。（詰まるため）
		☐ 空調関係不能（エアコン等）	○厨房…ミキサー食、きざみ食への事前の対応。
		☐ 給湯設備停止による入浴不可	○職員車・公用車の燃料満タン。（エアコン、移動、電源確保のため）
		☐ トイレ使用不可	○強制参集職員を含めた職員配置、勤務変更等への確認。
		☐ パソコン・テレビ・ネット類使用不能	○3日分の献立表の確保（1日800kcal程度では褥瘡の発生リスクが高まる）と保管場所の確認。
		☐ ナースコール・センサーマット・エアマット類不能	
		☐ ギャジジベッド使用不能	
		☐ 洗濯機使用不能	○浸水は1階からだが、暴風雨の場合、上層階から浸水する。窓サッシやドアの隙間を古新聞等で詰める。
		☐ 介護記録、記録類打込不能	○食事提供時間の変更。（夕食は早出の時間）
		☐ 厨房・冷蔵・冷凍不能	○冷蔵・冷凍の温度設定は事前に強冷に。（戻すのを忘れない）
		☐ ミキサー・フードカッター・スチームコンベクション等使用不能	○車からコンセント仕様での延長コードで、家庭用サイズの冷凍庫を活かす。
		☐ 電話・FAXでの受発注不能	○3～5日分の飲料水の確保。
		☐ ガス使用不能による厨房の混乱	○発電機、蓄電池の燃料等の確認（動作確認）
			○ナースコール・センサーベッド・ギャジリアップ等が電源喪失で不能となることから、転倒転落発生に注意。
			○携帯電話・PHS・コール等が使用不能になることから、情報共有の手段を確保。（ホワイトボード等を活用）
			○冬季の場合、ストーブの確保。
			○地震の後の雨によるブルーシート等の確保（ブルーシートを張るための知識が必要）
			○頻発する余震の場合、足場も含め数日間の復旧は難しいため、現物物資・人手で対応せざるを得ない。
			※頻発する余震での液化化により、道路等が寸断された場合には、完全龍城型となる。そのための備えが必要。
			※スプリンクラーの破損等による天井からの出水の可能性。（職員が止水方法を確認しておくことが必要）

補足 1 1 : 利用者の安否確認シート

負傷している場合は、**医療機関**へ搬送を要請する

フロア:

エリア・ユニット：

No	ご利用者氏名	部屋番号	安否確認	容態・状況
1			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
2			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
3			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
4			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
5			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
6			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
7			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
8			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
9			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
10			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
11			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
12			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
13			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
14			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
15			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
16			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
17			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
18			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
19			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
20			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	

補足１２：職員の安否確認シート

フロア：

エリア・ユニット：

No	氏名	安否確認	自宅状況	家族の安否	出勤可否
1		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
2		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
3		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
4		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
5		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
6		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
7		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
8		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
9		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
10		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
11		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
12		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
13		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
14		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
15		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
16		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
17		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
18		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
19		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
20		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()

補足１３：重要業務の継続

震度７の想定は、停電７日、断水３週間

経過 目安	夜間 職員のみ	発災後 ６時間	発災後 １日	発災後 ３日	発災後 ７日
出勤率	出勤率３％	出勤率３０％	出勤率５０％	出勤率７０％	出勤率９０％
在庫量	在庫１００％	在庫９０％	在庫７０％	在庫２０％	在庫正常
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	停電、断水	復旧
業務基準	職員・入所者の 安全確認のみ	安全と生命を 守るための 必要最低限	食事、排泄中心 その他は休止 もしくは減	一部休止、減とす るが、ほぼ 通常に近づける	ほぼ通常どおり
給食	休止	必要最低限の メニューの準備	飲用水、栄養補給 食品、簡易食品、 炊き出し	炊き出し 光熱水復旧の範囲 で調理開始	炊き出し 光熱水復旧の範囲 で調理開始
食事介助	休止	応援体制が 整うまでなし 必要な利用者に介 助	必要な利用者に介 助	必要な利用者に介 助	必要な利用者に介 助
口腔ケア	休止	応援体制が 整うまでなし	応援体制が 整うまでなし	適宜介助	ほぼ通常どおり
水分補給	応援体制が 整うまでなし	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 ほぼ通常どおり
入浴介助	失禁等ある利用者 は清拭	適宜清拭	適宜清拭	適宜清拭	光熱水が復旧しだ い入浴

（出典）令和元年度社会福祉推進事業「社会福祉施設等におけるＢＣＰの有用性に関する調査研究事業」

（提供）社会福祉法人 若竹会 非常災害等対策計画（一部抜粋）

補足１４：連携体制の構築

【連携関係のある施設・法人】

施設・事業所・法人名	連絡先	連携内容
南紀福祉会	0739-45-2790（特別養護老人ホーム成実園）	
三養福祉会	0739-87-2222（特別養護老人ホーム白浜日置の郷）	
田辺市社会福祉事業団	0739-26-4830（田辺市高齢者複合福祉施設たきの里）	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
三谷医院	0739-42-3606	
白浜はまゆう病院	0739-43-6200	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
白浜町	0739-43-5555	
白浜町社会福祉協議会	0739-45-2711	
中区		
和歌山県老人福祉施設協議会	073-435-5227	

様式1：推進体制の構成メンバー

施設・事業所の状況に合わせて、「感染対策委員会」等の体制も参考に、対策本部の体制を構築する。

担当者名／部署名	対策本部における職務（権限・役割）	
紀南老福祉施設組合管理者 電話:090-XXXX-XXXX 代行 百々千園園長 電話:090-XXXX-XXXX	対策本部長	・対策本部組織の統括、全体統括 ・緊急対応に関する意思決定
百々千園園長 電話:090-XXXX-XXXX 代行 百々千園生活相談員 電話:090-XXXX-XXXX	事務局長	・対策本部長のサポート ・対策本部の運営実務の統括 ・関係各部署への指示
紀南老福祉施設組合事務局長 電話:090-XXXX-XXXX 紀南老福祉施設組合 事務員 電話:090-XXXX-XXXX 代行 百々千園生活相談員 電話:090-XXXX-XXXX	事務局メンバー	・事務局長のサポート ・関係各部署との窓口 ・社外対応の窓口
百々千園園長 電話:090-XXXX-XXXX 代行 百々千園生活相談員 電話:090-XXXX-XXXX	広報・情報班	・社外対応(指定権者) ・医療機関との連携 ・関連機関、他施設、関連業者との連携 ・ホームページ、広報、地域住民への情報公開 ・活動記録を取る
百々千園園長 電話:090-XXXX-XXXX 代行 看護業務係職員 電話:090-XXXX-XXXX	設備・調達班	・感染防護具の管理、調達 ・災害の事前対策の実施 ・災害発生時の物資の調達
百々千園生活相談員 電話:090-XXXX-XXXX 代行 百々千園介護支援専門員 電話:090-XXXX-XXXX	現場責任者	・施設内の統括 ・保健所、医療機関、受診・相談センターへの連絡 ・利用者、ご家族、職員への情報提供・発信
百々千園嘱託医 電話:090-XXXX-XXXX 代行 百々千園看護業務係主任 電話:090-XXXX-XXXX	医療・看護班	・感染拡大防止対策に関する統括 ・感染防止策の策定、教育 ・医療ケア
百々千園介護業務係主任 電話:090-XXXX-XXXX 代行 百々千園介護職員 電話:090-XXXX-XXXX	介護班	・介護業務の継続
百々千園 栄養管理業務係主任 電話:090-XXXX-XXXX 代行 百々千園調理業務係主任 電話:090-XXXX-XXXX	給食班	・給食業務の継続

(注)施設・事業所の状況に応じて、機関種別の追加・削除・修正してください。
(注)施設・事業所の状況に応じて、各機関で具体的な連絡先を記入してください
(注)このリストを印刷した紙を普段利用し、訂正が必要な所を朱書きし、BCP更新時にファイルを見直すとい。

様式2：施設外・事業所外連絡リスト

行政、医療機関、委託業者・取引先などの連絡先を予め確認し、本様式に記入する（別途作成されている場合は、作成不要）。

連絡先は、できれば複数名にするとよい。感染症と共用にする場合は赤字の機関を追加する。

機関種別	名称	担当者	部署	電話番号	メールアドレス	ホームページ	住所	備考
例) 保健所	●●保健所	〇〇課長	総務	03-XXXX-XXXX 090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxxx		〇〇県△△市■町	代行者：●● 電話：090-XXXX-XXXX
地域医療機関	白浜はまゆう病院			0739-43-6200		http://www.hamayu-hp.or.jp/	和歌山県西牟婁郡白浜町1447	
地域医療機関	南和歌山医療センター			0739-26-7050		https://minamiwakayama-hcsc.co.jp/	和歌山県田辺市たきない町27-1	
地域医療機関	三谷医院			0739-42-3606		https://www.mitsui-clinic-shirahama.com/	和歌山県西牟婁郡白浜町1396-5	
受診・相談センター	白浜町保健センター			0739-43-6596		http://town.shirahama.wakayama.jp/	和歌山県西牟婁郡白浜町1600	
保健所	田辺保健所			0739-26-7952	e1306111@pref.wakayama.lg.jp		田辺市朝日ヶ丘23-1	0739-22-1200（総合窓口）
自治体	白浜町			0739-43-5555		http://town.shirahama.wakayama.jp/	和歌山県西牟婁郡白浜町1600	
関連機関	養護老人ホーム梅園			0739-46-0611			和歌山県西牟婁郡白浜町梅1059-1	
関係業者	和歌山県老人福祉施設協議会			073-435-5227	waroushi@crux.ocn.ne.jp		和歌山県和歌山市手平2-1-2	
調達先	紀陽銀行 白浜支店			0739-42-3229		http://www.kiyobank.co.jp	和歌山県西牟婁郡白浜町890-2	
地域住民	中区						和歌山県西牟婁郡白浜町中282	
職員業務先は個人情報のため、別でファイル								
建物	戸田建設			073-436-2827		https://www.toda.co.jp/	和歌山県和歌山市美園町5-78-8	06-6531-6095（大阪支店） 0739-24-1823（岡本設計事務所）
建物（電気関係）	パナットおくら			0739-45-4333			和歌山県西牟婁郡白浜町栄985-8	
建物（自動ドア）	ナブコドア			073-475-6131		https://www.nabco-dcor.co.jp/	和歌山県和歌山市黒田132-8	0120-891-222（夜間・休日窓口）
建物（エアコン）	紀陽ダイキン空調			0739-23-1257		http://www.kiyo-dakin.co.jp	和歌山県田辺市上の山1-13-37	（野村コンサルタント） 0739-42-5088（中央設備）
建物（給湯設備）	三菱電機ビルソリューションズ			073-475-0202		https://www.meltec.co.jp/	和歌山県和歌山市黒田1-1-19	073-475-0207（修理受付）
建物（給湯・給排水設備）	中央ビルメンテナンス			0739-43-6880		http://www.cbm-net.co.jp/	和歌山県西牟婁郡白浜町中央台1472-2	0739-42-5088（中央設備）
建物（居室ドア）	小松ウォール工業			073-473-7811		https://www.komatsuwall.co.jp/	和歌山県和歌山市岩橋字宮ノ段397-1	
建物（ドアロックシステム）	JEI			06-6628-3341			大阪市阿倍野区王子町4-1-83	
建物（サッシ）	中本サッシ			0739-22-5655			和歌山県田辺市稲成町新江原3143	0737-64-1900（TAST）
建物（太陽光発電）	岩本電気産業			0739-22-4888	jimukyoku@iwaden-iii-jp		和歌山県田辺市高雄1-1-7	0739-24-8804（工事部） 0739-45-1702（HAYASHI設計事務所）
エレベーター	日立ビルシステム			0739-47-0206			和歌山県西牟婁郡上富田町生馬15-11	0739-47-0400（緊急故障専用）
電気	関西電力			0800-777-8810			和歌山県田辺市あけぼの22-10	0739-22-6049（田辺）
水道	白浜町上水道課			0739-45-2000		http://town.shirahama.wakayama.jp/	和歌山県西牟婁郡白浜町平956	
ガス	白浜ガス			0739-42-2577		http://www.shirahama-gas.jp	和歌山県西牟婁郡白浜町1130-36	
電話	和歌山電工			0739-25-4545		http://www.wadenko.co.jp	和歌山県田辺市神子浜1-20-12	06-4790-9011（ナカコ） 0739-25-7999（保守サポート）
インターネット	NTT西日本							
インターネット（プロバイダ）	サイバリンクス			0739-24-9500			和歌山県田辺市下屋敷町31-1 4F	
自動通報装置・スプリンクラー・自家発電機	ワカボー			0739-22-31691	wakabo@abellia.ocn.ne.jp		和歌山県田辺市高雄3-21-14	
ナースコール	ケアコム			06-4964-1896		https://www.carecom.jp/	大阪市中央区南本町1-8-14 6F	06-6252-6513（修理受付） 0739-25-4545（和歌山電工）
自動車	富田モータース							
自動車	濱本自動車							
自動車	日栄自動車							
ガソリンスタンド	JA 富田SA			0739-45-0323			和歌山県西牟婁郡白浜町栄723-3	
購入業者（マスク・ケガレ）	渡辺医療器械店			06-6703-5728	watanabeiroki@ybb.ne.jp	http://eeocities.jp/watanabe_ryoki	大阪市平野区背戸口2-11-20	
購入業者（消毒液）	メディセオ			0739-22-4511				
購入業者（手袋・おむつ）	大黒ヘルスケアサービス			0739-25-6254			和歌山県田辺市新庄町3778-2	088-893-2750（近澤製紙所）
購入業者（おむつ）	丸和			073-66-1148		http://www.maruwa-wk.co.jp	和歌山県紀の川市桃山町関月1758-6	
購入業者（おむつ）	コーベベビー			073-471-9815		https://www.kobe-baby.co.jp	和歌山県和歌山市岩橋1334-6	06-6337-7813（第一衛材）
購入業者（紙皿・ティッシュ）	ヤマシタ			0739-22-0536			和歌山県田辺市宝来町19-7	
購入業者（紙皿・ティッシュ）	コレリ							（コーナン）
購入業者（ティッシュ・紙）	うえだ			0739-26-7060			和歌山県田辺市あけぼの40-17	0739-72-2063（本社）
購入業者（ペーパー等）	寒川紙店			0739-24-2803			和歌山県田辺市高雄3-23-15	
購入業者（介護ベッド）	バラテクノ			06-6443-9971			大阪市西区土佐堀2-3-33	0120-54-8639（修理受付） 073-66-1148（丸和）
購入業者（パソコン）	山久			0739-24-3237			和歌山県あけぼの1-12 3F	個人用パソコン
購入業者（パソコン）	うえだ			0739-26-7060			和歌山県田辺市あけぼの40-17	介護保険基幹システム 0739-72-2063（本社）
購入業者（業務用洗濯・乾燥機）	岡本プロテックス			06-6728-7788	yoshinori@okamura-pro.co.jp	http://www.okamura-pro.co.jp	東大阪市近江堂3-4-49	
リース業者（施設介護シフト）	ワイズマン			06-6330-0799			大阪府吹田市広芝町5-4 4F	0739-26-7060（うえだ）
リース業者（居宅介護シフト）	五大OA			0739-26-2348	info@godaioa.com		和歌山県田辺市中屋敷町16-1 1F	
リース業者（財務会計システム）	ぎょうせい			06-4790-9351		http://gvosei.jp	大阪市中央区谷町3-1-9	
リース業者（複合機）	うえだ			0739-26-7060			和歌山県田辺市あけぼの40-17	0739-72-2063（本社） 0120-891-1111（リコ-修理受付）
委託業者（布団等リネン）	丸和			073-66-1148		http://www.maruwa-wk.co.jp	和歌山県紀の川市桃山町関月1758-6	
委託業者（布おむつ）	コーベベビー			073-471-9815		https://www.kobe-baby.co.jp	和歌山県和歌山市岩橋1334-6	
委託業者（芳香・殺虫）	日本カルミック			06-6201-0901			大阪市中央区瓦町4-7-8	072-225-1761（大阪南オフィス）
委託業者（ごみ収集）	志場商店			0739-45-0232			和歌山県西牟婁郡白浜町才野220	
委託業者（浄化槽保守）	中央ビルメンテナンス			0739-43-6880		http://www.cbm-net.co.jp/	和歌山県西牟婁郡白浜町中央台1472-2	0739-42-5088（中央設備）
委託業者（ドアロックシステム）	JEI			06-6628-3341			大阪市阿倍野区王子町4-1-83	
委託業者（浴槽循環システム）	ローレル			073-461-1155			和歌山県和歌山市谷115	06-6696-7675（大阪本社）
委託業者（電気設備・デマ）	関西電気保安協会			0739-22-8205			和歌山県田辺市あけぼの36-15-101	
委託業者（エレベーター）	日立ビルシステム							
委託業者（給湯設備）	三菱電機ビルソリューションズ			073-475-0202		https://www.meltec.co.jp/	和歌山県和歌山市黒田1-1-19	073-475-0207（修理受付）
委託業者（防犯）	NWS			0739-43-1508	n-world.ss@fute.ocn.ne.jp	http://www.nws.world/	和歌山県西牟婁郡白浜町2667-1	0739-26-6662（田辺営業所）
委託業者（消防設備）	ワカボー			0739-22-3161	wakabo@abellia.ocn.ne.jp		和歌山県田辺市高雄3-21-14	
委託業者（特殊浴槽）	酒井医療			06-6386-3545			大阪府吹田市春日3-20-8	0739-25-4535（セイコーメディカル）
委託業者（シャワー浴槽）	OG技研			06-6385-1525			大阪府吹田市江坂町2-4-17	073-66-1148（丸和）
給食関係（調理設備・配膳）	大和総業			073-422-5559			和歌山県和歌山市島崎町6-30	
給食関係（冷凍・冷蔵設備）	ホシザキ京阪			0739-25-1005			和歌山県田辺市秋津町110	
給食関係（食材関係）	KL			0737-83-0393			和歌山県有田市宮崎町552-5	0739-26-4577（田辺営業所）
給食関係（食材関係）	Vショップ滝内店			0739-26-1500			和歌山県田辺市滝内2915-328	
給食関係（食材関係）	サニーマート			0739-46-3000			和歌山県西牟婁郡白浜町富田541-1	
給食関係（食材関係）	白浜鮮魚			0739-42-4045			和歌山県西牟婁郡白浜町2679-6	
給食関係（食材関係）	萬野総本店			0739-43-1129			和歌山県西牟婁郡白浜町890-72	
給食関係（食材関係）	谷地商店			0739-42-3576			和歌山県西牟婁郡白浜町御幸通り1111-41	
給食関係（食材関係）	岸商店			0739-43-3200			和歌山県西牟婁郡白浜町1111-21	業務スーパー
給食関係（食材関係）	岩田豆腐店			0739-47-1203			和歌山県西牟婁郡上富田町生馬729-1	
給食関係（食材関係）	かねわ食品			0739-22-4486			和歌山県田辺市文里2-10-1	
給食関係（食材関係）	紀南農協 とんだ支所			0739-45-0323				
給食関係（食材関係）	和歌山ヤクルト販売							
給食関係（食材関係）	きりん			0739-33-7851			和歌山県西牟婁郡白浜町栄587	
給食関係（食材関係）	田辺米穀			0739-34-3423			和歌山県西牟婁郡上富田町新栄3894-54	
給食関係（食材関係）	橋原酒食品店							
給食関係（食材関係）	畑上和商店			0739-42-3967			和歌山県西牟婁郡白浜町1650-1	
給食関係（食材・非常食関係）	モリカワ			0739-22-0923			和歌山県田辺市城山台2-10	
給食関係（非常食関係）	山口商會 新宮支店			0735-28-1190	shingu@ymx.co.jp		和歌山県新宮市神倉4-1-48	059-226-4885（本社）

様式5：（部署ごと）職員緊急連絡網

地震の場合、出勤可能の判断情報を備考に追記する

職員の緊急連絡先を予め確認し、本様式に記入する（別途作成されている場合は、作成不要）。

[illegible]

自然災害用の備蓄品リストを作成します。

【ライフライン対応】

[illegible]

【ライフライン】 【防災備品】

[illegible]

【防災備品】

[illegible]

【飲料、食品】 7日分の献立表を作成し、必要な食品を考える。利用者に合わせて考える①常食、②軟菜食、③ソフト食/ペースト食/ゼリー食

[illegible]

【医薬品・衛生用品・日用品】

[illegible]

【対策本部、防災備品】

[illegible]

様式7-災害：業務分類（優先業務の選定）（災害用）

施設の業務を重要度に応じて4段階に分類し、出勤状況を踏まえ縮小・休止する。入所者・利用者の健康・身体・生命を守る機能を優先的に維持する。（出勤率をイメージしながら作成。）
※：電気の復旧が3日は震度6の想定。震度7では7目に復旧の想定

分類名称	定義	業務例	出勤率			
			30%(発災後6時間) (介護職員9名勤務可能：各ユニット3名) (看護職員1名勤務可能) (調理員2名勤務可能) (介助員1名勤務可能)	50%(発災後3日) (介護職員14名勤務可能：各ユニット5名) (看護職員2名勤務可能) (調理員4名勤務可能) (介助員2名勤務可能)	70%(発災後7日) (介護職員19名勤務可能：各ユニット6名) (看護職員3名勤務可能) (調理員5名勤務可能) (介助員2名勤務可能)	90%(21日) (介護職員24名勤務可能：各ユニット8名) (看護職員4名勤務可能) (調理員7名勤務可能) (介助員3名勤務可能)
業務の基本方針			生命・安全を守るために必要最低限のサービスを提供 徒歩で出勤可能者で対応 発災後数日、職員は施設泊	食事、排泄を中心 その他は休止または減電気復旧(※)。道路仮復旧。 被災者出勤不可	一部休止するが ほぼ通常通り 応援者の支援あり	ほぼ通常通り 水道復旧。ガスはLPの想定
A:継続業務	・優先的に継続する業務 ・通常と同様に継続すべき業務	食事、排泄、医療的ケア、清拭 等	食事(災害時メニュー、朝夕のみ) 排泄(オムツを利用) 医療的ケア(必要最低限)	食事(災害時メニュー、簡易食品) 排泄(ほぼ通常通り) 医療的ケア(ほぼ通常通り) 清拭	食事(ほぼ通常通り) 排泄(ほぼ通常通り) 医療的ケア(ほぼ通常通り) 清拭	食事(通常のメニュー) 排泄 医療的ケア(ほぼ通常通り) 清拭
B:追加業務	・災害復旧、事業継続の観点から新たに発生する業務	【インフラ対策】 電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼 【人員対策】 出勤者の確保、シフト調整 応援者の手配、教育 委託業務の提供中止に対する対応	電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼 出勤者の確保、シフト調整 施設内、法人内応援者の手配 行政、関連団体等への応援要請 給食、清掃、洗濯業務の見直し	飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼 応援者の受入、教育 法人内の玉突き支援 行政、関連団体等への応援要請 給食、清掃、洗濯業務の見直し	飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼 職員の復帰に合わせ応援者の縮小 法人内の玉突き支援 行政、関連団体等への情報提供 給食、清掃、洗濯業務の正常化	ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼 職員の復帰に合わせ応援者の縮小 法人内の正常化 行政、関連団体等への情報提供 給食、清掃、洗濯業務の正常化
C:削減業務	・規模、頻度を減らすことが可能な業務	入浴、機能訓練 口腔ケア 洗顔 洗濯 掃除 等	入浴(休止) 機能訓練(休止) 必要者に、うがい 洗顔(休止) 洗濯(休止)。ディスポシートで対応 清掃(感染対策のみ)	入浴(休止)。適宜清拭 機能訓練(褥瘡・拘縮予防) 必要者に、うがい 洗顔(必要者に清拭) 洗濯(必要最低限) 清掃(感染対策のみ)	入浴(休止)。適宜清拭 機能訓練(褥瘡・拘縮予防) 適宜口腔ケア 洗顔(必要者に清拭) 洗濯(必要最低限) 清掃(感染対策のみ)	入浴(ほぼ通常通り) 機能訓練(ほぼ通常通り) 口腔ケア(ほぼ通常通り) 洗顔(ほぼ通常通り) 洗濯(ほぼ通常通り) 清掃(ほぼ通常通り)
D:休止業務	・上記以外の業務		以下の休止 ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の休止 ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の縮小(実施回数の制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の縮小(実施回数の制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会

付随する短期入所事業(ショートステイ)について、介護者のレスパイトを理由とした利用を休止(縮小)する(在宅サービスの縮小による受け皿とする)

様式9：災害時利用者一覧表（安否確認優先順位）

発災時に、優先的に安否確認の必要な利用者へ早期の対応ができるように、事業所内で事前に把握しておきましょう。

出典：静岡県介護支援専門員協会。URLは、下記。
<https://shizuoka-caremane.com/page.php?pid=GR2ZA4P39S>

事業所名：

作成： 年 月 日

No	優先順位※			地域 区分	氏名（年齢）	住所(自治会)	想定される避難場所		特記	担当ケア マネ	安否確認 できた日
	医療・介護	環境	避難				避難所	介護・医療機関			
1	人工呼吸器	○	(高)	△△地区	介護 太郎(75)	◇◇市☆☆町(△△自治会)		□□病院	高齢世帯、妻は要支援者、古い民家 ALS、ストレッチャー移動、胃ろう、 吸引	佐藤	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

※優先順位の「医療・介護」、「環境」、「避難」は、優先順位を決める際の基準項目であり、順番に意味はない。避難支援の欄には、独居→(独) 高齢世帯→(高) 日中独居→(日)と記載